

2024年1月5日

各位

株式会社 三十三銀行

## 令和6年能登半島地震関連「特別対策融資」の取扱いについて

このたびの令和6年能登半島地震により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社三十三銀行(頭取:渡辺三憲)は、令和6年能登半島地震により被害を受けられた事業者の皆さまを支援するため、「特別対策融資」の取扱いを開始いたしますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 取扱期間

2024年1月5日(金)~2024年6月28日(金)

#### 2. 特別対策融資について

##### 【事業者(法人および個人事業主)の皆さま向け】

商品名	災害対応特別融資(証書貸付)
融資金額	80百万円以内(無担保) 200百万円以内(有担保)
融資期間	7年以内(1年以内の据置可能)
融資利率	1.450%以上(変動金利・短期プライムレート連動)
返済方法	期日一括返済、または元金均等返済

以上

#### [お問い合わせ先]

担当	融資企画部	上杉・伊藤	059-354-7130
----	-------	-------	--------------